

運転免許の自主返納を考えてみませんか？



運転に自信なくなった・・・
家族から「運転が心配」と言われた・・・

運転免許証を自主返納した方に、
市内の公共交通機関の回数券を
交付します。



【交付対象者】

○市内に居住し、令和 2 年 4 月 1 日以降に運転免許証を
自主返納した方（1 回限り）

※運転免許が失効した方は対象となりません。

【申請に必要なもの】

①	「申請による運転免許の取消通知書」 以下の書類は取得していればお持ちください 「運転経歴証明書」（警察署で発行したもの） 「運転免許経歴証明書」（自動車安全運転センターで発行したもの） ※「取り消しを受けた運転免許証」は、裏面に取消通知日が記載されているものに限り、上記書類に代わり、ご提出いただくことが可能です。	
②	申請者の本人確認ができる書類の写し （マイナンバーカード、資格確認書など）	
③	代理人が申請する場合は対象者の同意、委任状 （申請書内記載あり）	

※郵送による申請はできません。

【交付内容】

○ 次の①～③の回数券を自由に組み合わせて、
最大で 6,000 円分 を 1 回限り 交付します。

	ご利用可能な市内の公共交通機関名及び券種	1 セットの金額	内 容
①	久喜市市内循環バス回数券	2,000 円	200 円 × 11 枚
②	久喜市デマンド交通（くきまる）回数券	2,500 円	250 円 × 11 枚
③	大和観光バス回数券	1,500 円	150 円 × 11 枚
④	中田観光バス回数券 ※令和 7 年 12 月 1 日から、市内路線が運休となるため、 令和 7 年 9 月 30 日をもって、交付終了となります。	1,550 円	160 円 × 11 枚

- ※ 1 ③は、市内を発着する路線に限ります。
- ※ 2 回数券は、本人のみ使用することができます。
- ※ 3 回数券は、譲渡、払戻し、交換、換金等はありません。
- ※ 4 回数券は、他社では使用することができません。
- ※ 5 回数券と現金の併用は可能です。
- ※ 6 デマンド交通（くきまる）を初めて利用する方は、利用登録申請が必要です。
- ※ 7 路線や運賃等の見直しにより、使用できなくなる場合がございますので、予めご了承ください。

【申請場所】

- 久喜市役所 交通住宅課 ☎ 0480-22-1111（内線 2635）
- 菖蒲行政センター ☎ 0480-85-1111（内線 254）
- 栗橋行政センター ☎ 0480-53-1111（内線 324）
- 鷲宮行政センター ☎ 0480-58-1111（内線 110）

※回数券を当日速やかにお渡しするため、お手続きをする前に、電話で在庫状況をご確認ください。

※「運転経歴証明書」は本人確認書類として使用できるだけでなく、提示することで、
埼玉県シルバー・サポーター制度協賛事業所でさまざまな特典を受けることができます。

- 「シルバー・サポーター制度」に関するお問い合わせ
埼玉県警察本部 交通総務課 電話 048-832-0110（代）